

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	宮城誠真短期大学
設置者名	学校法人 誠真学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育科	夜・通信			20	20	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/pdf_new/syllabus2023/experience_persons.pdf">http://miyagi-seishin.ac.jp/pdf_new/syllabus2023/experience_persons.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宮城誠真短期大学
設置者名	学校法人 誠真学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://miyagi-seishin.ac.jp/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	泌尿器科医院 院長	2021.9.11 ～ 2024.9.10	財務
非常勤	幼稚園 教頭	2021.9.11 ～ 2024.9.10	人事
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮城誠真短期大学
設置者名	学校法人 誠真学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>まず、教育課程委員会が、次年度のシラバス様式原案を作成し、教職員全員の意見を踏まえて、各授業担当教員にシラバス作成を依頼する。(11月)各担当教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、教職課程や保育士養成課程等の標準教授内容を踏まえて、次年度のシラバス案を作成する。作成したシラバス案について、教育課程委員会がその内容、表現や体裁等をチェックし、全体として統一した内容、表現や体裁に調整するように各担当に再依頼する。(1月)調整案を、常勤教職員全員で回覧し、指摘事項を確認・修正した上で、(2月)印刷・製本し発刊している。(3月)</p> <p>シラバスの記載内容は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目名、履修学年と時期、授業の形態、単位数、担当教員名(※実務家教員)</li> <li>・授業のテーマ・目標(学習成果)、授業の概要、授業計画(各回の項目と内容)</li> <li>・定期試験の有無、テキスト、参考図書、教員の評価方法(各方法と評価の割合)、①準備学習等履修上の留意点(予習・復習内容と目安の時間)、②課題に対するフィードバックの方法等</li> </ul> <p>作成したシラバスは、新年度の授業開始前のオリエンテーションで配付し、説明をしている。4月中にはホームページで公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、シラバスに記載している各科目の到達目標に基づいて厳格に適用し、質の保証に努めている。成績評価は、試験(筆記・実技)の結果、課題への対応状況、レポート等の提出状況、授業への取り組み状況等を加味した総合評価としている。平成27年度入学生からは、それまでの優・良・可・不可の4段階評価から、秀・優・良・可・不可の5段階評価へと改善し、学生の学びを更にきめ細かく把握し指導に活かせるように努めている。新年度当初のオリエンテーションにおいて、教務課担当者が成績評価について説明し、学生への周知を図っている。</p> <p>成績評価の方法・基準等については、それぞれの科目のシラバスに明記しているが、学生に対してのみでなく、評価をする担当指導者側も再確認を行い、科目の到達目標に向けた学習状況の適切な把握と学習成果の公平な評価がなされるよう努め、履修を認定し、単位を与えている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価としてのGPAを導入し、各学年、個人の学習成績の変容を確認し、一人一人の学習成果の把握と学習意欲の向上、以後の学習指導、就職・進学指導等に活用している。</p> <p>GPAとは、各科目の成績評価にグレード・ポイント（GP）を設定し、修得単位数を加味してグレード・ポイント1単位あたりの平均値を表している。グレード・ポイントとは、成績評価の5段階を数値化（秀：4点、優：3点、良：2点、可：1点、不可：0点）したものである。</p> $GPA = \{(GP \times \text{科目単位数}) \text{の総和}\} \div (\text{履修単位数の合計})$ <p>学生は定期的に自分のGPAを確認することで、成績の伸び具合など、学習の状況を客観的に把握することができる。学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく真剣な学習に役立てることを目的に使用している。また、各担当教員がGPAの分布状況を踏まえ、適切な履修計画策定や履修指導、就職・進学指導等に役立てている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/introduce/curriculum/">http://miyagi-seishin.ac.jp/introduce/curriculum/</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神「白菊のように霜に耐え、清く、美しく 一強い意志を持ち、心温かく、誠実で、良識ある人材を社会に送り出す」に基づき、良識のある人間性豊かな保育者を養成するために、卒業に必要な62単位以上を取得し、「豊かな教養」「専門的な資質」「社会性」の3つを身につけた学生に、卒業を認定し、学位を授与すると学則第34条に定めている。毎年、方針についての点検・見直しを図りながら、学生便覧、キャンパスガイド、ホームページ等で学内外に公表している。</p> <p>毎年度末に、各授業担当者の厳格な成績評価による単位認定に基づき、教務課で各学生の卒業認定についての資料を作成し、教授会での審議を経て、学長が卒業を認定し学位を授与している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/">http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宮城誠真短期大学
設置者名	学校法人 誠真学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/">http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/">http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/</a>
財産目録	<a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/">http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/">http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/">http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/information/hyouka/">http://miyagi-seishin.ac.jp/information/hyouka/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/pdf_new/accred/accredited_h28.pdf">http://miyagi-seishin.ac.jp/pdf_new/accred/accredited_h28.pdf</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的(公表方法： <a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/">http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/</a> ) (概要) 本学は、教育基本法、学校教育法に則り、建学の精神に基づき、社会人・職業人として、必要な知識や技術を身につけ、保育に携わる人材を養成することを基本目的とすることを、学則第 1 条に定めている。 本学の教育目標は、建学の精神に基づき、学則第 1 条に定め、明確に示している。「豊かな教養」、「専門的力量」、「社会性」の三つの柱を重点として、良識ある人間性豊かな保育者を養成するために、教育研究活動を展開している。学則、学生便覧、キャンパスガイド、ホームページ等で学内外に公表している。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： <a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/">http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/</a> ) (概要) 本学の卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神「白菊のように霜に耐え、清く、美しく強い意志を持ち、心温かく、誠実で、良識ある人材を社会に送り出す」に基づき、良識のある人間性豊かな保育者を養成するために、卒業に必要な 6 2 単位以上を取得し、「豊かな教養」「専門的な資質」「社会性」の 3 つを身につけた学生に、卒業を認定し、学位を授与すると学則第 3 4 条に定めている。毎年、方針についての点検・見直しを図りながら、学生便覧、キャンパスガイド、ホームページ等で学内外に公表している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/">http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/</a> ) (概要) 本学の教育課程編成・実施の方針は、建学の精神と教育目標に基づき、人間性豊かな学生の自己確立を促し、保育専門職に携わるに必要な知識・技能・態度等を養う教養科目、専門科目、関連科目を柱とする教育課程を体系的に編成・実施している。この方針は、学則 2 2 条に定め、毎年、方針についての点検・見直しを図りながら、学生便覧、キャンパスガイド、ホームページ等で学内外に公表している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/">http://miyagi-seishin.ac.jp/information/policy/</a> ) (概要) 本学の入学者受入れの方針は、建学の精神、教育目標に基づき、良識のある人間性豊かな保育者の養成に努め、社会に寄与する人材を育成するために、次のような 3 つの条件を兼ね備えた人を学生として受け入れている。（「保育・福祉に関心があり、誠実で子どもに愛情を届けられる人」「短期大学で学ぶに必要な基礎学力が備わっている人」「主体的に自己成長を図り、他と協調してコミュニケーションがとれる人」）この方針は、学則第 1 0 条に定め、毎年、方針についての点検・見直しを図りながら、キャンパスガイド、学生募集要項、ホームページ等で学内外に公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
—	—	2人	2人	4人	人	人	8人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			16人				16人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育科	50人	47人	94%	100人	92人	92%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	50人	47人	94%	100人	92人	92%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育科	45人 (100%)	0人 (0%)	45人 (100%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>教養科目、専門科目、関連科目の3つの科目群を設定し、講義・演習を提供している。教育課程編成・実施の方針に基づき、教養科目と関連科目では、豊かな教養を養い、そして社会生活を豊かに営むのに必要な判断力、応用力、他者との協調など社会性を養う科目群を、編成している。専門科目では、幼稚園教諭・保育士資格などの免許・資格取得に必要な、保育専門職に携わるに必要な知識・技能・態度等を養い、保育者をめざす者としての専門的力を身につけるように編成・実施している。1年次には、教養教育と専門的知識・技能を身につける科目を重点に編成し、2年次には、1年次の知識・技能を深めながら、保育現場で活用し実践する力を高めていく科目を重点としての編成を行っている。少人数指導に力を入れ、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業に取り組む等、積極的に授業改善を図っている。</p>

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>成績評価は、シラバスに記載している各科目の到達目標に基づいて厳格に適用し、質の保証に努めている。成績評価は、試験（筆記・実技）の結果、課題への対応状況、レポート等の提出状況、授業への取り組み状況等を加味した総合評価としている。平成27年度入学生からは、それまでの優・良・可・不可の4段階評価から、秀・優・良・可・不可の5段階評価へと改善し、学生の学びを更にきめ細かく把握し指導に活かせるように努めている。新入生には入学前のオリエンテーションにおいて、2年生には、新年度当初のオリエンテーションにおいて、教務課担当者が成績評価について説明し、学生への周知を図っている。成績評価の方法・基準等については、それぞれの科目のシラバスに明記しているが、学生に対してのみでなく、評価をする担当指導者側も再確認を行い、科目の到達目標に向けた学習状況の適切な把握と学習成果の公平な評価がなされるよう努め、履修を認定し、単位を与えている。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育科	6.2単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		



⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://miyagi-seishin.ac.jp/information/facility/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	保育科	730,000円	270,000円	52,000円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学独自の授業料減免規程に基づいて、東日本大震災や経済的理由などで、修学が困難な学生に対して、授業料の減免措置を行っていたが、2020年度から「高等教育の修学支援制度」ができ給付型奨学金+授業料・入学金の減免が行えるようになり、この制度で今までの就学困難な学生を支援できている。また、納入の延納や分割ができる制度もある。日本学生支援機構の貸与型奨学金、各県の保育士修学資金貸付事業を学生に周知し、対象学生の指導を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

教職員が組織する就職支援担当者が、就職・進学支援を行っている。学生支援室を設置し、就職・進学情報を提供し、常勤教員が就職・進学に関する相談に応じている。関連科目「キャリアガイダンス」では、保育者としての学力や社会人力向上に努め進路選択の支援をしている。毎年、学生全員を対象とする個別面談を専任教員で分担して実施し、就職・進学支援等の相談に応じ、就職・進学試験対応の面接指導も行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

6月頃に学生の自己実現過程を支援するために専任教員で分担し個別に、「学生相談」を実施している。また毎週1回の教職員定例打合せで課題を抱え、気になる学生についての情報を共有し、一人一人の学生の学習支援・生活支援に活かすようにしている。4月には、学生の健康診断を行い、以後の学習や実習等への資料として活かしている。体調不良や怪我の応急措置のために、医務室(保健室)を設置している。悩みを抱えた学生に対しては、学生相談室があり、専任のカウンセラーが、随時学生相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://miyagi-seishin.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F204310100995
学校名	宮城誠真短期大学
設置者名	学校法人 誠真学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	18人	21人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				21人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		5人	5人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		5人	5人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。